

<巻頭言>

災害と公衆衛生

高野 陽

最近、地震や水害などが非常に多いように感じる。北海道・奥尻島や八戸市などの地震をはじめ、1月17日の阪神・淡路大震災の記憶も未だ生々しい。多くの尊い人命が失われた。心からご冥福をお祈りする。また、家屋などの損壊も莫大なもので、依然として不自由な生活をされている方々も多い。先日届いた手紙には、やっと気持が安定し、仕事をする気になってきた、と親類のものが書いているように、物心両面にも大きな傷跡を残している。被災者の方々には、本当にお見舞いを申し上げる。

此の度の大地震の影響で、災害に対する人々の気持に、何らかの変化が起こったのではないかろうか。特に、危機管理をはじめとした災害対策の重要性を強く感じたであろうし、住民が力を合せて助け合うことの大切さを自覚した人もあるだろう。これまでに無かったものが築き上げられるきっかけにもなったように感じる。

災害時の公衆衛生領域の活動は、救急医療を含め、非常に重要な事柄が多く、不可欠なものである。先日の新聞紙上でも、2社の記事にも、今回の震災における保健婦さんをはじめ、多くの公衆衛生領域の職種の方々の活動について報じていた。日頃、保健所の活動に気を留めなかったような記者たちも、公衆衛生の重要性を改めて認識し、その活動に目を見張るとともに、敬意を表していた。特に、身体の健康だけではなく、心の健康の問題にも大きく貢献したことに初めて気付いたのではないかろうか。保健医療の役割は、災害発生時の緊急的な対応だけではなく、その後には、慢性疾患をもつ被災者の処置や、災害による障害のリハビリの必要な人も出てくることも少なくないので、これらに十分に対応すべきである。殊に食生活上の問題も多く、老人や子どもでは、特にその必要性は高い。

地震の際に発生した火災の焼け跡の報道を見て、丁度50年前の日本各地の光景と同じであると思った。いわゆる戦災である。筆者の生れ育った富山市も1945年8月2日未明に空襲に遭い、3~4日後に疎開先から戻ったとき、悔しさと空しさが混ざり合った複雑な気持になっていたことを今でもありありと思い出す。その頃は、小学生（当時は国民学校）だったが、疎開先では、疎開っ子に対するいじめを経験し、「早く元の学校に行きたい」と大泣きして母や祖母（父は軍医だったので、まだ復員していなかった）を困らせたうえに、とうとう登校拒否をしたことを記憶している。それが、今でも尾を引いているのかもしれない。今度の地震では、被災した子どもに対してもいじめるなどという不心得なことはないと確信しているが、地震のショックによる精神的問題をもつ子どもも少なくはない。被災後に転校した子どもは、環境の変化に適応できずに、情緒面の問題を惹起した子どももいることであろう。地元にいる子どもだけではなく、震災後に、色々の土地に避難した子どもも多いので、各地でそのことを念頭においていた種々の活動が必要となろう。子どもの精神保健は普段でも、必ずしも十分に機能していない地域が多いうえに、このような災害時における問題にはまだまだ不慣れな状況にある。今度のような事態が発生しなかったら、ずっとそのままになってしまったかもしれない。厚生省児童家庭局も緊急課題として、優先して研究に取り組むと聞いている

(国立公衆衛生院次長)

ので、今後の研究成果が期待され、それに応じた対策が確立されることを期待している。

老人の問題も深刻である。平生でも、健康障害の多い年齢層であるだけに、避難所生活は大変であることはいうまでもなかろう。夜他人が寝ている時に、トイレに行くと邪魔になると思い、水分摂取を控えているのだという、お年寄りの談話が報道されていたが、涙が出た。仮設住宅が準備されても、そこで人知れず死を迎えた不幸な事例も報告された。このような場合、単に保健領域だけでは適切な対応ができないであろうから、福祉との連携の必要性が改めて思い知らされた。

連携の重要さについては、色々な場面で指摘されていた。特に、ボランティア活動について、当初は、その対応のまずさを批判する声もあったが、仕方がないことと思われた。震災発生直後の状態からでは、これを批判することは、大変酷である。しかし、この反省が、今後の対策に生かされるように各地で努力されていかなければならないことは当然のことである。

そのボランティアも、我が国では、これを期に、大きく芽生えてきたようである。これまで、ボランティアに無縁であったような人達も、あの事態では、何かをせずにおれない切迫した気持ちになったことは事実であろう。今後は、もっと地道な活動にも目を向けてくれる若者が増えることを期待する。例えば、お年寄りの話相手になったり、子どもたちの遊びのリーダーになってくれたりして、先に述べた精神面の問題の発生を少しでも予防できたこともあったのではないかとも思う。

此の度の災害が発生したのは、寒い季節であった。冬季にはそれなりの重大な問題もあるが、これが夏だった場合、公衆衛生活動も冬とは異なる対策の実践が要求されたはずである。冬以上に要求される水の問題、消化器系の伝染病の問題、などもっと難しい対策の樹立が必要であったろうと予測される。今回でも、水の対策には相当な苦労があったと聞いているし、廃棄物の問題も様相を変えていたであろうし、環境保健領域にもライフラインの確保に加え、多くの災害対策の課題が潜んでいることを改めて認識したのは筆者だけではあるまい。

各地で、これを期に、災害対策の見直しが行われている。これまでも、多くの災害の度に、新たな対策が立てられてきたように、阪神・淡路大震災の教訓をもとに、出きるだけの方策を確立できるように努力をしなければならない。そうしなければ、被害に遭われた方々に報いることが出来ないのではなかろうか。そして、行政に全面的に任せのではなく、國民一人一人がしっかりとした心構えをもつていなければならることは言うまでもない。「天災は、忘れた頃にやってくる」といわれるが、この先人の名言を肝に銘じておく必要があろう。訓練を含め、災害対策を立てすぎて文句を言う人はいないであろう。

この「公衆衛生研究」においても、本号では、阪神・淡路大震災について取り上げることになった。執筆下さる方々は、罹災地のそれぞれの専門家、さらに本院のそれぞれの領域の専門家である。罹災地の方々は、実際に陣頭に立って、住民の健康対策に尽力された。また、本院の多くの職員も現地に入る機会を得て、その現状を見聞するとともに、それぞれの専門領域での支援のお手伝いをさせて頂いた。その貴重な経験を披露していただき、公衆衛生に従事するものとしての認識を広め、公衆衛生領域における対策の樹立を図り、住民の生活と保健と福祉の確保に努めるようにしたい。